

# れんごう鳥取



2016年2月1日  
No.2

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
発行人・本川博孝 編集人・米村 徹  
〒680-0847 鳥取市天神町30-5  
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615  
E-mail: tottori@m1aa.rengo-net.or.jp  
ホームページ: <http://www.rengo-tottori.net>



2016年連合鳥取活動の幕開けとなる「新春のつどい」を、1月22日（金）、白兎会館（鳥取市）において開催しました。林 昭男鳥取県副知事をはじめとする多くのご来賓のみならず、連合鳥取組合員の総勢146人（うち女性27人・18.5%）が参加し、盛大な会となりました。

主催者を代表して、本川博孝会長が「本日開催の『第2回（拡大）執行委員会』で、連合鳥取2016春季生活闘争方針を決定した。春闘は賃金、労働条件等を労使交渉によって決めていくものであり、政治に翻弄されることはあってはならない。」と述べるとともに、「鳥取では2年連続して賃上げを獲得している。本年も『月例賃金』にこだわって闘っていく。非正規労働者の賃金引上げ、労働条件改善は、公務員職場の人事院勧告や、最低賃金につながらず、労働者全体の底上げにつながっていく。」と訴えました。

また、政治情勢については、「今、開催中の国会では生活に直結する課題について論議中である。安倍政権に歯止めをかけ、一極政治から脱し、二極化を図らねばならない。野党の動きに注目しているが、単なる数合わせでは国民の信頼は得られない。今夏の参議院議員選挙に向け、全国的に市民

グループ中心で無所属の候補者を押し出す動きがあり、『鳥取県・島根県選挙区』でもその動きとなっている。連合鳥取は、連合方針を基本に、課題について政策協定することで福島浩彦さんを推薦決定した。国政選挙での無所属候補の推薦は初めてのことで不安の声もあったが、今こそリベラルが求められており、私たちは生活安定に向け闘わなければならない。連合推薦比例候補12人と福島さんの勝利に向け、組合員のみならずと進めていきたい。」と強く支援を求めました。

続いて、来賓を代表して、林 昭男・鳥取県副知事、河野純伴・鳥取労働局長、伊藤 保・民主党鳥取県総支部連合会代表よりそれぞれの立場で、「県民、労働者の生活を守るために、連合鳥取とパートナーシップを持ちながら今後も取り組んでいく。」とごあいさつをいただきました。

その後、前田厚彦・鳥取県労働者福祉協議会理事長



の乾杯により、歓談に移りました。途中、オープニングでも透き通った歌声を披露してくれた、米子市出身で松江市を中心に活動している歌手「奈都子」さんのライブで盛り上がり、約1時間半の予定時間はあっという間に過ぎ、「新春のつどい」は盛況の中、終了しました。

第24回  
参議院議員選挙  
【7月予定】

ふくしま ひろ ひこ  
**福島浩彦さん** - 米子市出身・新人 - **推薦決定!**

※詳しくは  
3ページに  
掲載

## ■ 各地協でも新春のつどいを開催 ■



ピンボールで大あたり!



今年も団結してがんばろう!

2016  
1/14  
木

**東部地協新春のつどい**  
ホープスターとっとり(鳥取市)  
(参加者/114人)



あいさつする鈴木和夫議長



会場の様子

2016  
1/8  
金

**中部地協新春のつどい**  
明治荘(三朝町)  
(参加者/45人)

長持ち歌で花嫁道中  
のつどいから  
縁起がよいわい西都地協青年女性  
委員会の司会で  
抽選会(右端&左端  
/青女役員)

2016  
1/15  
金

**西部地協賀詞交歓会**  
弓ヶ浜荘(米子市)  
(参加者/112人)

## ーすべての働く者の処遇を改善!「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現!ー 連合鳥取2016春季生活闘争方針を決定<全文はHPに掲載>

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2016.1.22開催)」において「連合鳥取2016春季生活闘争方針」を決定しました。

### 取り組みのポイント

1. 全構成組織が参加する地域春闘を展開し、「ミニマム運動課題」、連合鳥取としての「重点取り組み課題」を設定する。
2. 月例賃金の引き上げにこだわり、賃金カーブ維持分(2%)を確保したうえで、2%以上を基準とした賃上げをめざすとともに、「賃金・労働条件の格差是正」や「均等処遇の実現」に力点をのいた取り組みを行う。
3. 中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
4. 中小・地場組合の運動を支え、地域社会への波及効果をめざすとともに、春闘街宣活動の強化を図る。

### 取り組みの具体化

1. 事前労使協議の徹底を図る。
2. 雇用の安定確保を図る。
3. すべての組合が取り組むべき課題を設定する。

#### (1) 連合「ミニマム運動課題」

- i. 賃金制度の確立・整備と賃金カーブ維持分の明示・確保
- ii. 非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
- iii. 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
- iv. 産業実態を踏まえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割増率の引き上げ

#### (2) 連合鳥取「重点取り組み課題」

| 《2016春季生活闘争》              | 設定の考え方              |
|---------------------------|---------------------|
| i. 要求書の提出                 | 調査対象組合比の80%         |
| ii. 非正規労働者を含めた全労働者の処遇改善   | 連合の重要課題であり、引き続き取り組む |
| iii. 企業内最低賃金の協定化          | 20組合                |
| iv. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ | 長時間労働削減に向け引き続き取り組む  |
| v. 希望者全員の65歳までの雇用確保       | 引き続き取り組む            |

#### 4. 具体的な労働条件の要求と取り組み

##### (1) 賃上げ要求

- ①「定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)」プラス「産業全体の底上げ・底支え・格差是正強化分(2%以上)」を求める。
- ②生活・職務関連手当等の引上げを求める。
- ③企業内最低賃金の取り組みの一層の強化を図る。
- i. すべての組合/それぞれの産業に相応しい水準の協定化をはかる。
- ii. 連合鳥取/その結果を法定最低賃金の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。
- ④18歳高卒初任給の参考目標値を設置する。…… 148,000円
- ⑤生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上を図る。

##### (2) 非正規労働者の労働条件改善の取り組み

- ①公務員職場を含めたすべての職場の非正規労働者の雇用安定化など、総合的な労働条件改善に取り組む。
- ②賃金(時給)については「誰もが1,000円」の実現をめざす。

##### (3) 規模間格差の是正、中小の取り組み

※具体的な要求設定は、産別方針に基づき決定することとするが、連合鳥取として中小・地場組合に対する参考数値を提示する。

#### 2016 連合地域ミニマム運動・2015 年度賃金実態調査集計結果

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 全産業・男女計人数            | 3,322人   |
| 平均年齢                 | 38.3歳    |
| 平均勤続                 | 13.7年    |
| 平均賃金                 | 220,542円 |
| 1次回帰式(20~40歳)1年・1歳間差 | 3,656円   |

#### ① 賃金水準改善のための水準値

【個別賃金データ25才平均値をベースに連合鳥取独自設定】

|     |          |          |
|-----|----------|----------|
| 25歳 | 176,900円 |          |
| 30歳 | 195,400円 | (3,700円) |
| 35歳 | 213,900円 | (3,700円) |
| 40歳 | 232,400円 | (3,700円) |

( )内は1歳1年間差

#### ② 賃金引上げ要求目安

- i. 賃金カーブ維持分が算定可能な組合……維持原資を労使で確認する。
- ii. 賃金カーブ維持分が算定困難な組合【連合鳥取独自目安】  
……賃金カーブの維持相当分として3,700円以上を要求する。
- iii. 産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」として、賃上げ(ペア2%以上)を要求する。

※具体的には、

3,700円+4,500円(ペア)以上=8,200円以上

#### ③「地域ミニマム賃金」の目標設定

| 年齢ポイント   | 20歳      | 25歳      | 30歳      | 35歳      | 40歳      |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 2016闘争目標 | 148,400円 | 164,100円 | 178,400円 | 190,600円 | 200,100円 |

※目標の設定基準:全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定。  
※参考資料:費目別・世帯人数別標準生計費(平成24年、25年、26年)  
※2013年都道府県別リビングウェイジ(単身世帯および2人世帯のクリアする賃金水準)

#### (4) 男女平等課題に関する取り組み ー職場における男女平等の実現ー

- ①職場における男女平等と男女間の賃金格差の是正
- ②女性の職業生活における活躍の推進(女性活躍推進法)
- ③両立支援の促進(育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法)
- ④改正男女雇用機会均等法の定着・点検

#### (5) ワークルールの取り組み

- ①改正労働者派遣法に関する取り組み



# 一労働者の視点に立った政治の実現をめざそう！ 第24回参議院議員選挙 ふくしま ひろ ひこ (鳥取県・島根県選挙区)に **福島浩彦さん**<新人>推薦決定!

連合鳥取は、暴走する安倍政権にストップをかけるため、「第2回拡大執行委員会(2016年1月22日開催)」において、「鳥取県・島根県合同選挙区」の予定候補者として、無所属で出馬を表明している福島浩彦さんを推薦することを決定しました。

福島さんは「このまま安倍政治が突き進むと日本が危ない。地域で金とサービスが循環する堅実な経済をつくり、派遣労働に歯止めをかけ、同一労働同一賃金について本気で進めていく必要がある。」と訴えました。この考えは連合の方針と合致することから、福島さん、連合鳥取、連合島根の3者で6項目にわたる政策協定を交わし、「山陰から政治の流れを変える一歩を始めていくこと」を確認しました。

初めての合区選挙、国政選挙で初めての無所属候補の推薦となりますが、連合鳥取組合員全員の力で「選挙区は福島さん」、「比例は12人の連合推薦候補者全員」の勝利をめざしましょう。



執行委員会で決意表明する福島浩彦さん

## 【プロフィール】

- ・1956年9月生 米子市出身
- ー 現 職 ー
- ・中央学院大学(社会システム研究所)教授<2009年4月～>
- ・東京財団上席研究員<2007年2月～>
- ー 代表的な過去の経歴 ー
- ・消費者庁長官<2010年8月～2012年8月>
- ・千葉県我孫子市長<1995年1月～2007年1月>

- ②長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み
- ③若者雇用に関する取り組み
- ④障がい者雇用に関する取り組み
- ⑤安全な職場づくり
- ⑥有期労働契約(無期転換ルールの特例)に関する取り組み
- (6)政策・制度実現の取り組み ー 運動の両輪として
- ①経済の好循環に向けた中小企業・地場産業への支援強化
- ②雇用の安定と公正労働条件の確保
- ③社会保障と税の一体改革の推進によるセーフティネットの拡充

## ④子どもの貧困と教育格差の解消

### 5. 取り組みの環境づくり

- (1)中小共闘センターを設置し、各構成組織の要求・交渉状況の集約と情報提供、集中交渉期間の設定、側面的な交渉支援等、地域における共闘体制を確立する。
- (2)総決起集会の開催、春闘課題をテーマとした街頭宣伝活動やマスコミ対策など社会的アピール行動、行政機関や経営者団体等への要請行動に取り組む。

## 闘いの展開

### 1. 春季生活闘争体制の立ち上げ

#### (1)闘争委員会の設置(2016.1.22)

- ①構成／執行委員会メンバー
- ②役割／闘争方針に基づき企画・運営を行う。

#### (2)中小共闘センターの立ち上げ(2016.1.26)

- ①構成／中小労働局長、連合鳥取専従役員  
中小労働者を組織する産別を中心に次の組織より各1名  
・自治労 ・電機連合 ・UAゼンセン ・JR連合 ・JAM  
・全国農団労 ・紙パ連合 ・自動車総連 ・交通労連  
・私鉄総連 ・運輸労連 ・フード連合 ・全国ガス
- ②役割／中小労働者の情報交換や闘争支援を行う。

#### (3)連合鳥取2016春季生活闘争開始宣言集会

- ①日時／2016年2月6日(土)13時30分～
- ②場所／倉吉体育文化会館大研修室
- ③参加規模／300人規模
- ④内容／・講演 「地域春闘の重要性について」  
講師：JAM本部・副書記長 川野 英樹さん  
・連合鳥取2016春闘方針提案  
・意見・討論・闘争開始宣言  
・団結がんばろう

### 2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 職場総点検活動 | 2月                                |
| 要求書の提出  | 3月上旬まで、遅くと3月末までを基本とする。            |
| 集中交渉・決着 | 3月中旬～4月に交渉を集中させ、4月末までの決着に最大限努力する。 |

### 3. 連合鳥取の取り組み

#### (1)情報の収集と提供

- ①連合鳥取／各構成組織の要求・妥結状況の情報収集と速報を適宜発行する。
- ②情報収集内容／  
i. 賃金の定昇制度・カーブ維持分・改善分  
ii. 地域ミニマム賃金・一時金・連合鳥取重点取り組み課題等
- ③各構成組織／要求書の提出、回答・妥結の都度、速やかに連合鳥取に報告する。組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

#### (2)中小共闘センターの取り組み

- ー中小労働者の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動ー

#### ①中小共闘センター幹事会

- i. 第1回幹事会 1月26日(火)
- ii. 第2回幹事会 4月 4日(月)
- iii. 第3回幹事会 月 日( )

#### ②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ／専従役員で2月中旬に実施

#### ③未解決組合激励・支援行動

- i. 情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。
- ii. 未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙い、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

#### (3)集会などの開催

##### ①各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催

|      |                 |               |
|------|-----------------|---------------|
| 東部地協 | 2月16日(火)18時30分～ | 白兎会館          |
| 中部地協 | 2月17日(水)18時30分～ | 県立倉吉体育文化会館    |
| 西部地協 | 2月26日(金)18時30分～ | 米子コンベンションセンター |

##### ②春闘勝利総決起集会の開催

|      |                |                |
|------|----------------|----------------|
| 東部地協 | 3月4日(金)18時00分～ | JR鳥取駅前(風紋広場)   |
| 中部地協 | 3月2日(水)18時30分～ | 県立倉吉体育文化会館     |
| 西部地協 | 3月4日(金)18時15分～ | JR米子駅前(だんだん広場) |

#### (4)経営者団体への対応

- ①開催日／場所 2月12日(金)15時00分～／対翠閣
- ②内 容／雇用問題、労働基準、賃金・労働時間等について

#### (5)行政機関への要請……状況により実施

#### (6)労働相談対応

- ①全国一斉労働相談ダイヤル  
ーゆるさない! ワークルール 無視!!  
パート・アルバイト・契約・派遣などで働く人のための労働相談ホットラインー
- i. 期間 2月4日(木)～5日(金)、10時00分～19時00分
- ii. 場所 連合鳥取事務所
- iii. 相談対応者 構成組織からの派遣者、専従者で対応する
- iv. 事前の周知活動 各地協事前PR、新聞広告、マスコミへのアピール等

#### (7)街頭宣伝活動

- ①社会的キャンペーン行動／街頭宣伝活動・チラシ配布行動を実施する。
- ②街宣車による定例街宣行動／3月上旬～4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。
- ③政策・制度に関わる行動／官民一体となって積極的に対応していく。

## Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

## 連合鳥取 2016年度年間活動計画

|              |                   |                         |                |               |                             |
|--------------|-------------------|-------------------------|----------------|---------------|-----------------------------|
| 2月           | 4日(木)             | 労働教育出前事業<県立米子高等学校>      | 6月             | 16日(木)        | 第7回執行委員会                    |
|              | 4日(木)~5日(金)       | 2016春闘全国一斉労働相談ダイヤル      |                | 18日(土)        | 第13回男女平等参画学習会               |
|              | 6日(土)             | 2016春季生活闘争開始宣言集会        |                | 23日(木)~24日(金) | 平和行動inオキナワ                  |
|              | 12日(金)            | 2016春闘経営団体との意見交換会       |                |               | 組織拡大キャンペーン全国一斉労働相談ダイヤル      |
|              | 16日(火)            | 東部地協単組代表者会議             | 7月             | 14日(木)        | 第8回拡大執行委員会・第5回闘争委員会         |
|              | 17日(水)            | 中部地協単組代表者会議             |                |               | 第24回参議院議員選挙                 |
|              | 18日(木)            | 第3回執行委員会・第2回闘争委員会       |                |               | 第3回労働政策局会議(予定)              |
|              | //                | メーデー実行委員会               |                |               |                             |
| 3月           | 26日(金)            | 西部地協単組代表者会議             | 8月             | 4日(木)~9日(火)   | <平和週間> ビースウォーク(中央=中部、東部、西部) |
|              | 2日(水)             | 2016春季生活闘争勝利総決起集会(中部)   |                | 5日(金)~6日(土)   | 平和行動inヒロシマ                  |
|              | 4日(金)             | 2016春季生活闘争勝利総決起集会(東・西部) |                | 8日(月)~9日(火)   | 平和行動inナガサキ                  |
|              | 6日(日)             | 3.8国際女性デー(女性委員会)        |                | 20日(土)        | 防災学習会                       |
| 4月           | 22日(火)            | 第4回執行委員会・第3回闘争委員会       | 9月             | 25日(木)        | 第9回執行委員会                    |
|              | 4日(月)             | 第2回中小共闘センター幹事会          |                | 26日(金)        | 竹島集会(予定)                    |
|              | 16日(土)            | 推薦支持議員団会議               |                |               | 第3回企画委員会(予定)                |
|              | //                | 政治研修会(トップセミナー含む)        |                |               | 2017政策・制度要求(鳥取県への要請行動)(予定)  |
| 5月           | 21日(木)            | 第5回執行委員会・第4回闘争委員会       | 10月            | 10日(土)        | 労組リーダーセミナー                  |
|              |                   | 第2回組織局会議(予定)            |                | 10日(土)~11日(日) | 平和行動inネムロ                   |
|              |                   | 第2回男女平等局会議(予定)          |                | 15日(木)        | 第10回執行委員会                   |
|              | 1日(日)             | 第87回メーデー大会(中央=中部、東部、西部) |                | 11月           | 1日(土)                       |
| 6日(金)~16日(月) | 中国吉林省総工会招聘(予定)    | 13日(木)                  | 第11回執行委員会      |               |                             |
| 13日(金)       | 第2回国民運動局会議        |                         | 第4回男女平等局会議(予定) |               |                             |
| 19日(木)       | 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 |                         |                |               |                             |
|              | 19日(木)~21日(土)     | 平和に関する現地学習会(沖縄県)        |                | 9日(水)         | 第12回執行委員会                   |
|              |                   | 第2回企画委員会(予定)            |                | //            | 第24回定期大会                    |
|              |                   | 第2回労働政策局会議(予定)          |                |               |                             |
|              |                   |                         |                |               |                             |

《その他》 ■クラシノコアゲ応援団! 2016RENGOキャンペーン <7月参議院議員選挙まで> ■組織拡大集中行動期間 <5月~7月>  
■男女平等月間 <6月> ■平和運動強化月間 <6月~9月>  
■通年的な取り組み ①連合エコライフ21 ②「鳥取県環境フォーラム」への参加 ③エコドライブの実践 ④連合の森づくり ⑤買おう使おう仲間の商品・サービス ⑥定例街宣活動 など

## “ザ・議員”

## 中野 隆 倉吉市議会議員

12月議会では ①小中学校の適正配置、②選挙投票率の向上の取り組み、③植栽管理における学校及び地域との連携、④ふるさと納税について質問しました。

新年のあいさつで各地域を回っている時、倉吉市で住民の関心の高いのは小学校の統廃合の件です。議論の結論は「統合する」か「統合しない」かだけなのですが、議論百出でなかなか結論が出ません。地域によって、賛成・反対がありますし、家族の中でもお爺さんお婆さんとお父さんお母さんとは考え方が違います。

私は「学校の統廃合は子どもの教育を一番に考えてください。教育は学校教育だけでなく、家庭教育もありますし、『子どもは地域で育てていく』という事もあります。決めるのは市長でも教育委員会でもありません。みなさんです。」と話しています。

それと地域での安心安全に力を入れています。それと地域での安心安全に力を入れています。



議会にて

## 松本 熙 境港市議会議員

昨年8月末、境港市議5人が「安保法案は廃案にせよ」と1点共闘を確認しました。8月26日に5人は「私たちは訴えます」と市民会館前で街頭アピールを実施しました。

参議院採決前の9月13日には市議1人と有志16人が加わり「安保法案ストップ緊急集会&パレード」に発展し、参加者200人が水木ロードを観光客と一体となり境港駅前まで行進しました。

11月は藤田安一教授を講師に市民集会を開催しました。

12月には政党色を排して共闘の輪を拓ける「安保法制を廃止し、立憲主義を取り戻す市民の会」を結成し、会員は100人を超えました。

この夏の参議院選挙では数の力で暴走する安倍政権を止める「市民連合」の取組を継続します。

安保法制廃止集会後に交差点でスタンディング  
(12月19日蓮池町交差点)



父親になつてまだ3年目の若輩者ですが、日頃より子育ては大変でもあり、楽しいものだと感じています。3歳と1歳の子供を保育園にあずけ、妻共々仕事はしています。朝・夕の送り迎え、食事、風呂等毎日忙しい日々を過ごしています。病気になるばお互い交代で病院の付添いや看病をしたりしています。なにかと子ども中心の生活になり、自分の時間がなかなか作れないので寂しい感じはします。▼独身時代は仲間と頻繁にお酒を飲みに行き、パチンコ・麻雀などをして独身生活を満喫していましたが、家族ができてからはそれらを自粛し生活が一変しました。でも、子どもと一緒にいる間は、子どもが喜んでくれる顔を見ればうれしくもあり、言うことをきかなければ腹が立つたりと親として「喜憂」しています。▼こんな毎日ですが、私は家庭と組合活動・仕事をバランスよく成り立つよう考えています。現代ではこのようなワーク・ライフ・バランスを考えることは大切だと思います。▼人それぞれ様々な生活スタイルがありますが、組合の役員として組合員のために、満足のいく生活がおくれるよう少しでも環境整備ができるようがんばっていかなくてはと思っています。(さくら)



てんごんぐらふ